改修実演芸術公演施設に係る固定資産税・都市計画税減額申告書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

別 府 市 長　宛て

家屋所有者（納税義務者）の住所・氏名等

住 所	〒 874-8511 別府市上野口町1-15
氏 名	別府　市郎　　印
電 話	0977 － 21 － 1111

（※共有の場合は連名で御記入ください。）

下記の家屋について、利便性等向上改修工事を行いましたので、別府市税条例附則10条の3の規定により申告します。

所 在 地	別府市　上野口町123-45
家 屋 番 号	123-45
種 類	■ 劇場　□ 演芸場　□ 集会場　□ 公会堂
構 造	□ 木造　□ 軽量鉄骨造　■ 鉄筋コン造　□ その他（　　）
床 面 積	1500.00　　㎡
建 築 年 月 日	昭 (平) ○ 年 ○ 月 ○ 日
登 記 年 月 日	昭 (平) ○ 年 ○ 月 ○ 日
改修完了年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日　※平30.4.1～令4.3.31に行われた改修であること。
改修に要した費用	10,000,000　　円
改修完了後3か月以内に申告できなかった理由	

【申告に必要な書類】
・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第十条第二項に規定する通知書の写し
・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律第2条第2項に規定する実演芸術の公演の用に供する施設である旨を証する書類
・改修工事に要した費用を証する書類（領収書の写し等）

〈お問合せ〉
別府市役所 総務部資産税課 家屋償却係
〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号
TEL 0977(21)1120　FAX 0977(21)1363

〈減額割合〉
固定資産税額及び都市計画税を3分の1減額（2年度分）
※当該額が当該利便性等向上改修工事に要した費用の額の100分の5に相当する額を超える場合には、当該100分の5に相当する額

受付印

調査年月日	令和　年　月　日
所有者コード	
物件番号	
適用年度	～
入力年月日	令和　年　月　日

決裁欄	課長	参事	係長	係員	担当